

## 木津川市 地域おこし協力隊 募集要項

業務概要	<p>●主な業務 南加茂台に関わるヒトと“話”を楽しむ“ネタ”を引き出す</p> <p>●募集概要 今回募集する人材の活動の舞台となるのは、昭和54年の開発から45年にわたって歴史を刻み続ける京都府木津川市のニュータウン「南加茂台（ながもだい）」。 南加茂台は、45年ほど前の開発によって多くの人に移り住み、さまざまな人の動きや活動が行われてきました。現在も5,100人が暮らし、公民館でのサークル活動もとても盛ん！昭和から令和まで、楽しく暮らし続ける人の姿を見ることができます。 そこで木津川市では、今お住まいの人はもちろん、これまで南加茂台に関わりのあったさまざまな人や出来事などに注目。取材や交流を通じて「南加茂台ならではの物語」を集めた冊子をつくり、団地の内外にその魅力を発信するライティング・コミュニケーターを募集します。 全国各地のニュータウンが、かつて栄えた古く老いていくまち(オールドニュータウン)というイメージで語られていますが、これまで積み重ねられた営みには面白さやこれからの地域社会を考えるヒントがいっぱいです。”古くて新しい町(オールドニュータウン)”を徹底取材していきましょう！</p> <p>●木津川市でライティング・コミュニケーターとして働くおすすめポイント ライティング・コミュニケーターとは、地域の方々と交流を深めながら取材や記事作成に取り組む役割のことです。 ・日本全国に2,000以上あるニュータウン。開発から50年近く経った中、各地で様々な課題も見えてきています。ニュータウンのこれからのあり方を考える時期でもある今、南加茂台ニュータウンの魅力や課題を深堀り、取材をすることで、同じ課題をもつ府内外のニュータウンにも同様の活動を広げていくチャンスが生まれます！ ・昭和から令和までの時代の移り変わりを経験してきたニュータウンの50年に及ぶ歴史を知り、学んでいただけます。 ・南加茂台は5,100人の住む町です。地域に入って、取材をしていくことでたくさんの人と出会えます。 ・1年目は南加茂台を含む木津川市全体を知るために、市広報紙の制作に加わっていただきます。担当職員といっしょに、3万3,000世帯に届ける広報紙の取材制作を経験できます。 ・南加茂台をテーマとする冊子制作について、企画から取材、記事作成、流通にいたるまでを体験でき、冊子を通じた地域の方々とのコミュニケーションも深めることができます。</p> <p>●1年目の主な業務 最初の3か月（令和6年10月～12月） ・市職員と仲良くなる ・市職員も地域おこし協力隊は初めての取組です。職員の顔と名前を覚えてください ・まちの事を知ってもらうため、市広報業務（広報きづがわ（※）(<a href="https://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm/10,0,61.html">https://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm/10,0,61.html</a>)やSNS発信（ええやんきづがわ (<a href="https://www.facebook.com/KizugawaCity">https://www.facebook.com/KizugawaCity</a>)）など）を中心にサポート ※毎月全世帯へ全戸配布、A4・28ページ ・少しずつ地域のひとつの拠点である 南加茂台公民館の館長、職員や南加茂台自治会の会長、副会長など自治会に関わる方、南加茂台地域で活動されている団体の皆様へ挨拶</p>
------	---

それからの3か月（令和7年1月～3月）

＜南加茂台での活動＞

①【はじめまして活動】

- ・「市職員がお世話になっている「南加茂台公民館の館長や職員」、「南加茂台地域長や副地域長」、「社会福祉協議会などの地域で活動をされている方」を紹介
- ・南加茂台に関わるヒトとのコミュニティづくり（例：南加茂台公民館では、健康マーシャンなどサークル活動が活発に行われています！）

②【お知り合い活動】

- ・知り合いになった方と少しずつ話ができるようになった後、ネタの種を探していきつつ、【はじめまして活動】を継続
- ・情報発信がどのようなカタチになるか案を出す

③【報連相活動】

- ・週1回程度 協力隊員と担当職員とのチーム会議を行い、成果・課題などを一緒に考えます
- ・週毎の活動報告を作成してください

＜広報の活動＞

①毎月、広報「きづがわ」を発行し、市民の方への市の情報や魅力を伝えています。

②その他、木津川市ホームページ、LINE、Facebookのメディアを活用し、アナログとデジタルの両面から情報発信をおこなっています。

＜広報発行の流れ＞

①発行月号の特集企画やレイアウトの検討

②市役所各課から掲載原稿を収集

③デザインと記事作成を業者さんに依頼

④作成された記事を、市が確認後、原稿依頼者へ内容確認の依頼

⑤修正と確認を繰り返しながら、「広報きづがわ」の発行

●2年目の主な業務（令和7年度）

①【お隣さん活動】

【はじめまして活動】【お知り合い活動】を続けながら、情報ネタとなる深掘りをしていき、原稿づくりをします

②【情報媒体づくり】

【はじめまして活動】【お知り合い活動】【お隣さん活動】を進め、  
1年に3～4回 情報誌を発行します

※初号は、A4で4ページ、次号からは、A4で8ページ程度を想定

※木津川市では クリエイター部というデザイナー・カメラマン・ライターの方がいらっしゃいます。

クリエイター部の方が、月1回程度、専門性のある相談内容に関してはサポートをしてくれます。中心となるのは部長のデザイナーと南加茂台が実家のデザイナーです。

<https://www.facebook.com/kizugawacreator/>

（クリエイター部から協力隊の方へのメッセージ）

私たちが大切にしていることは「デザインは伝えた想いや考えを“カタチ”にできる」です。

対話からはアイデアが生まれ、アイデアはプロジェクトを生む。そしてプロジェクトは周囲にもポジティブな変化を生み出す、一緒にこの街への

想いをカタチにしましょう。  
秋に出会えることを楽しみにしています。



※引き続き、2年目と3年目は、広報業務と連携しながら活動予定

●3年目の主な業務（令和8年度）

- ・最初の3か月で最終情報誌の企画制作
- ・次の3か月でこれまで作成した情報誌の総括版の企画（年表作成含む）

※総括版は、冊子の読者向けに、移住者を増やせるような移住促進の記事を作成

- ・次の3か月で総括版の原案作成
- ・最後の3か月で総括版の納品・配布

●任期終了後のキャリアのイメージ

- ・情報誌の企画・作成を行うことでライターとしての活動
- ・市からの広報業務、市内立地企業からの社史作成業務
- ・市内他のニュータウンからの記念誌の作成業務  
などの業務の可能性がります。

募集対象

<ライティング コミュニケーター>

【必須スキル】

- (1) パソコンの一般的な操作（ワード・エクセル・パワーポイント、電子メール・SNS等）ができる方
- (2) 聞いたことを文字やイラスト・写真等を用いて人に伝えることに興味がある方
- (3) 一つのことを継続して行うことが好きな方

【歓迎する人物像】

- (1) 新しい環境に柔軟に対応できる方

	<p>(2) 世代の違う人たちと活動できる方  (3) 相手の話をゆっくり聞きつつ、自身からも気の利いた冗談を言えるようなコミュニケーション能力のある方  (4) 愛嬌があり、笑顔が素敵な方  (5) 歩くことが苦にならない方（坂が多い街です）  (6) 広報誌・情報誌の作成に携わったことのある方  (7) 普通自動車免許を取得しており、日常的な運転に支障のない方</p> <p>※別途、地域おこし協力隊の地域要件を満たしている必要があります。詳しくは下記、総務省の「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの地域要件について」参照  <a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000862229.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000862229.pdf</a></p>
募集人数	2名
勤務地	京都府木津川市企画戦略部学研企画課に在籍し、課内に席を準備する予定です。 その他、加茂地域の南加茂台公民館での活動もあります。南加茂台公民館には、協議スペースもあり、取材活動が可能です。
勤務時間	<p>勤務時間</p> <p>(1) 勤務日及び勤務時間  【勤務日】原則として月曜日から金曜日（週5日の勤務）  【勤務時間】原則8時30分～17時00分  （うち、12時00分～13時00分は休憩時間）</p> <p>※地域と関わる業務のため、平日の夜間、土曜日、日曜日、祝日に勤務となる場合があります。その場合には、出勤時間をずらしたり、振替で休みを取ったりすることが可能です。</p> <p>【その他】業務用パソコンの貸与を予定していますが、使用ソフトに制限がありますので、PCを持ち込むことも可能です。  取材時に使用するカメラについては、市保有のカメラを活用いただけますが、ご自身で保有するカメラを活用することも可能です。  また、地域への移動については、市保有の公用車を利用いただけますが、自家用車で移動することも可能です。  ※自家用車で移動する場合には別途公用車登録、走行距離に応じたガソリン代の支給があります。  また着任後は、課内事務や市広報紙「きづがわ」の編集等にも従事し、本市の概況や、活動地である加茂地域の特徴、記事編集業務の流れなど習得していただきます。</p> <p>(2) 休日  原則として土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）</p>
雇用形態	京都府木津川市の会計年度任用職員（パートタイム）として任用します。
雇用期間	令和6年10月1日（予定）から令和7年3月31日までとしますが、最長で着任から2年半を限度（令和8年度末まで）に再任することができます。 副業に関しては事前にご相談下さい。
給与	給料、地域手当、期末手当、勤勉手当が支給されます。 月額給与は、206,170円（給料194,500円×地域手当6%）です。 月額給与に加え、期末手当及び勤勉手当が在職期間により最大年間4.5月分が支給されます。

<p>待遇・福利 厚生</p>	<p>住居については、市が加茂地域で準備する賃貸住居を無償で使用できます。（但し、転居費用や光熱水費等は本人負担です。） 今回フィールドとなる南加茂台（ながもだい）は、戸建てのニュータウンのため、中古物件は出るものの賃貸物件が出づらい状況になっています。そのため、地域の拠点となるJR関西本線「加茂」駅周辺の基本的には1K（23㎡程度）の部屋を準備予定です。 ※市が準備する住宅以外をご希望の場合は、事前にご相談下さい。</p> <p>京都市市町村職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入し、自己負担分は、給与から控除します。 その他、「木津川市会計年度任用職員の給与等に関する条例」に基づき、通勤手当の支給、年次有給休暇や特別休暇が付与されます。（退職手当は支給されません。） 年次有給休暇の付与日数は、初年度5日、令和7年度11日、令和8年度12日です。</p>
<p>申込受付期間</p>	<p>令和6年6月17日（月）～令和6年7月31日（水）</p>
<p>審査方法</p>	<p>■応募申込方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込書</li> <li>・職務経歴書（写真添付）</li> <li>・メール提出時のタイトルは、「木津川市地域おこし協力隊応募」としてください。</li> <li>・上記いずれもパソコンでの作成可。</li> <li>・メールにて提出してください。</li> </ul> <p>【提出期限：令和6年7月31日（水）23：59】</p> <p>申込・問合せ先 〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110番地9 木津川市企画戦略部 学研企画課 企画広報係 「木津川市地域おこし協力隊募集係」 TEL: 0774-75-1201（直通） FAX: 0774-75-2701 E-mail: kikaku@city.kizugawa.lg.jp</p> <p>■選考</p> <p>（1）第1次選考（書類選考） 選考結果は、令和6年8月9日（金）までに履歴書に記載のE-mailアドレスに「メール」にて通知します。</p> <p>（2）第2次選考（面接） 第1次選考合格者を対象に、木津川市役所本庁にて面接を行います。 時期は令和6年8月19日（月）～30日（金）までの間を予定しています。詳細な時間は、第1次選考合格者に別途通知します。 （状況に応じて面接日が変更となる場合があります）</p> <p>■その他</p> <p>お問合せや事前見学をご希望される場合は、「申込・問合せ先」まで、お気軽にご連絡（メール・電話）ください。 ※選考に要する交通費及び宿泊費は本人負担となります。</p>